

医療法人社団豊生会 行動計画

作成日 平成 26 年 3 月 28 日

全ての職員が働きやすい、働き続けられる環境をつくることにより、能力を十分に発揮できるような心地良い職場づくりを目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

2. 内容

〈目標 1〉 「子の看護休暇」を半日単位・時間単位で利用可能とする。

〈対 策〉

- ・平成 26 年 4 月～ 制度の導入、就業規則の変更、職員への周知

〈目標 2〉 「所定外労働の免除」を小学校就学前までとする。

〈対 策〉

- ・平成 26 年 4 月～ 制度の導入、就業規則の変更、職員への周知

医療法人社団豊生会